

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度 第1回東秩父村地域公共交通活性化協議会
開 催 日 時	令和4年6月22日（水） 13：58～15：48
開 催 場 所	コミュニティセンターやまなみ
会 議 の 公 開	公開
出 席 者	別紙のとおり
問 い 合 わ せ 先	企画財政課 田幡 裕右 電話番号 0493-82-1254（直通）
会 議 記 録	発言記録 ・ 要約
議 事 内 容	<p>1. 開会（眞下企画財政課長）</p> <p>2. 村長あいさつ</p> <p>3. 委員自己紹介</p> <p>4. 会長及び副会長並びに監査員の選任 東秩父村地域公共交通活性化協議会設置要綱（以下、「要綱」という。）第6条及び12条の規定に基づき選任を行う。 会長職について、立候補者がなかったため事務局推薦者（昨年度会長笹沼委員）を提示し了承を得る。 副会長並びに監査員をそれぞれ高野委員、白石委員、足立委員を会長より指名した。</p> <p>5. 会長あいさつ 地域の交通問題は国等でも議論がなされている。全国的にバスやタクシー等の運転手不足が叫ばれているが、エッセンシャルワーカーであるとの認識のもと国等の支援が必要である。東秩父村における交通の議論についても、現場での意見交換を踏まえて行うことが望ましいため、活発な協議をお願いしたい。</p> <p>6. 協議事項 事務局より、要綱第7条第1項の規定に基づく出席者数の報告を行うとともに、同条2項の規定により会議の公開について報告を行う。 （1）令和3年度東秩父村地域公共交通活性化協議会事業報告及び決算について 事務局より資料1及び資料1-1、資料1-2、資料1-3を用いて説明を行う。また、白石監査委員より監査結果報告を行った。 （質疑・意見） なし</p>

(協議結果)

挙手全員により承認される。

(2) 令和4年度東秩父村地域公共交通活性化協議会事業計画(案)及び予算(案)について

事務局より資料2-1及び資料2-2を用いて説明を行う。

(質疑・意見)

・(百瀬委員) バス乗り方教室開催費 88,000 円の内訳は。

→バス賃借料(43,200)及び消耗品(和紙・ノベルティ)を2回分として計上。

・(栗島委員) 和紙フェス2022 無料乗車券の発行とあるが、村民の確認をどのように行うのか。また、どういった方法を想定しているのか。

→和紙フェス開催前に広報誌とともに、チラシを配布し同チラシの角に無料乗車券を付与することを想定していた。同券を乗車時に運転手に渡すことで利用可能となる。

・(栗島委員) チラシを広報とともに配布するということがあったが、村民以外が利用することも可能なのではないか。

→村民であるか否かの判断は難しいと思われる。

(協議結果)

挙手全員により承認される。

(3) 公共交通空白地有償運送自宅送迎実証運行(案)について

事務局より資料3を用いて説明を行う。

(質疑・意見)

・(百瀬委員) 分科会の案では観光客も対象とするとあるが、通勤通学者等を対象に限定したほうが効果的なデータを得られるのではないか。

→今回想定している運行は、小川町駅～和紙の里以降の停留所等を利用される方々を対象としている。観光客の部分については、今後の運行継続を考慮し観光客のデータも併せて取得できるのではないかと分科会における協議によりこういった提案となっている。今後、本実証運行による検証を踏まえ、将来的なやまびこ会の運転手の確保等にもつなげていきたい。

・(百瀬委員) 既存の公共交通における利用促進や担い手となる運転手の確保といった側面も本事業の背景にはあると思う。そのような中で、対象を絞ることで今後の展開が見えてくるのではないか。

→分科会にて改めて協議する。

・(田端委員) 村民の利用者の場合は、バスターミナルから自宅までとなっているが、観光客の場合はどのような方法を考えているか。

→現時点では、確定はしていない。改めて分科会にて協議したい。

・(田端委員) 小川町においても、実証実験を経てデマンドタクシーを行っている経緯を踏まえると、実証実験中は無料実施ではなく低額でもよいので有償した方がいいのではないか。また車両について、乗車人数が溢れてしまった場合どのような対応を想

定しているのか。

→有償となる場合、届出等が必要となってくる。無料、有料それぞれのメリットやデメリットがあり、現在運転業務を依頼するやまびこ会におけるオペレーション等も考慮して無料という結論に至っている。本日の協議により有料が望ましいとの結論に至った場合、手続きを踏まえて運行を行いたい。その場合、スケジュールが遅れることも想定される。

→（会長補足）今回無料とした経緯は、アンケートをしっかりといただきたいという思いから無料としている。また、観光客については時間帯が午後となるため、相当数の利用は想定されていない。

●愛称について

分科会にて改めて議論したいため、案があれば事務局まで報告いただきたい。

（協議結果）

挙手多数により承認される。

7. 報告事項

（1）イーグルバスの一部減便及び運休について

イーグルバス堀米氏より資料4を用いて説明を行う。

新型コロナウイルス感染症の影響に加え、運転手の高齢化による長期休暇者の発生や退職等が重なり、運行の減便及び運休するという現状に至っている。

減便を検討する際には、小学校の登下校時刻を最優先に考慮し、運輸局への届け出を行った。

各営業所にて運転手が不足している状況の中で、運転士の募集を拡充している。

乗務員の待遇改善、自動車教習所や退職自衛隊へのアプローチを開始した。

また、小川町及び寄居町の広報誌にも掲載し、募集を行う。

近隣のときがわ路線においても、路線の減便を行っている。別添チラシにより募集を行っているので協力をいただきたい。

（2）東秩父村地域公共交通活性化協議会の報償費等について

事務局より資料5を用いて説明を行う。

8. その他

高谷委員からの東秩父路線に関する状況を堀米委員より代読

現在、ハイキング客等が徐々に戻ってきているとの感触であり、休日には満車となる状況も見受けられる。お客様からの意見等について、東秩父村との協議によりダイヤの改正にも努めたい。

また、新規客はなかなか見受けられないが、ICカードの導入により利用者からの満足の声や定期運行への一助となっている。

9. 閉会